

# 新型コロナウイルス感染症の影響下における「人・農地プランの実質化」の推進について

豊川市農務課（令和2年7月17日策定）

## □ 人・農地プランの実質化とは

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく「将来の設計図（人・農地プラン）」が必要です。

平成24年度から国が事業をスタートさせた人・農地プランですが、令和元年度の国の事業の見直しにより、人・農地プランをより実質的なものにする観点から、アンケートや地図を活用し、地域の話合いの場において、農業者が地域の現況と将来の地域の課題を関係者で共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を令和2年度内を目途に作成する（人・農地プランの実質化）こととされています。

「人・農地プランの実質化」に取り組まないと、人・農地プランに中心経営体として位置づけられた農業者や地区は、今後国の補助事業の採択対象から外れたり、採択されにくくなります。

市では、市内を15地区（長沢町は実質化しているため除く）に分け、各地区での話し合いと市が開催する検討会での審議を受け、「実質化した人・農地プラン」の作成を推進します。

## □ 新型コロナウイルス感染症の影響下における人・農地プラン実質化の推進に係る基本的な方針について

本市では、「新型コロナウイルス感染症の影響下における人・農地プラン実質化の推進について」（令和2年6月26日付け2経営第897号農林水産省経営局経営政策課長農地政策課長通知）を踏まえつつ、地域の関係機関・団体、農業委員・農地利用最適化推進委員や集落代表者等と相談の上、国、県、市が定める感染予防対策のガイドライン等に則り、以下のとおり感染防止に最大限配慮した上で実質化に取り組みます。

- 1 既存の話合いの場の活用と消毒・換気等感染防止対策の徹底
- 2 非対面型の意見集約手法の採用について

### ☆ 地域でのプラン作成までの流れ（例）

#### アンケート調査と地域情報の地図化

#### ①人・農地プランの見直しに係るアンケート調査結果と地図化（令和2年2月実施済）

・農地所有者（利用者）の後継者の有無と今後の耕作意向を地図化し一目で分かる形に。

#### ②情報共有と地域での話し合い（案を作成）

#### 将来ビジョン（案）の作成

・JAの作物部会等既存の農業者が集まる機会を活用。（消毒やマスクの装着、換気の徹底。事前の資料送付等話し合いを短時間に行う工夫。）

・市農務課や市ホームページによる周知に加え、郵送、メール、電話等による意見集約。

・鳥獣被害防止・基盤整備等農地の維持や利用方法の検討。

・アンケート結果を踏まえ、中心経営体としての掲載意向や今後の農業経営に関する意向等について、郵送や電話等により確認。

#### ③地域での将来ビジョンの決定（令和2年度内を目途に位置づけ）

#### 地域での検討・合意

・地域ごとに作成した将来ビジョンの周知、意見集約、修正。

・市が開催する検討会で、実質化した人・農地プランとして了承、公表。

#### ④人・農地プランの実行と見直し

#### 各種補助事業の活用、農地利用の集約・集積

・農地のマッチング、交換を実施。担い手の育成や受け入れの実施。

・新たな中心経営体の掲載などプランの内容に変更が生じた場合は見直しを実施。